

省エネに取り組みたい企業の皆さまへ

無料

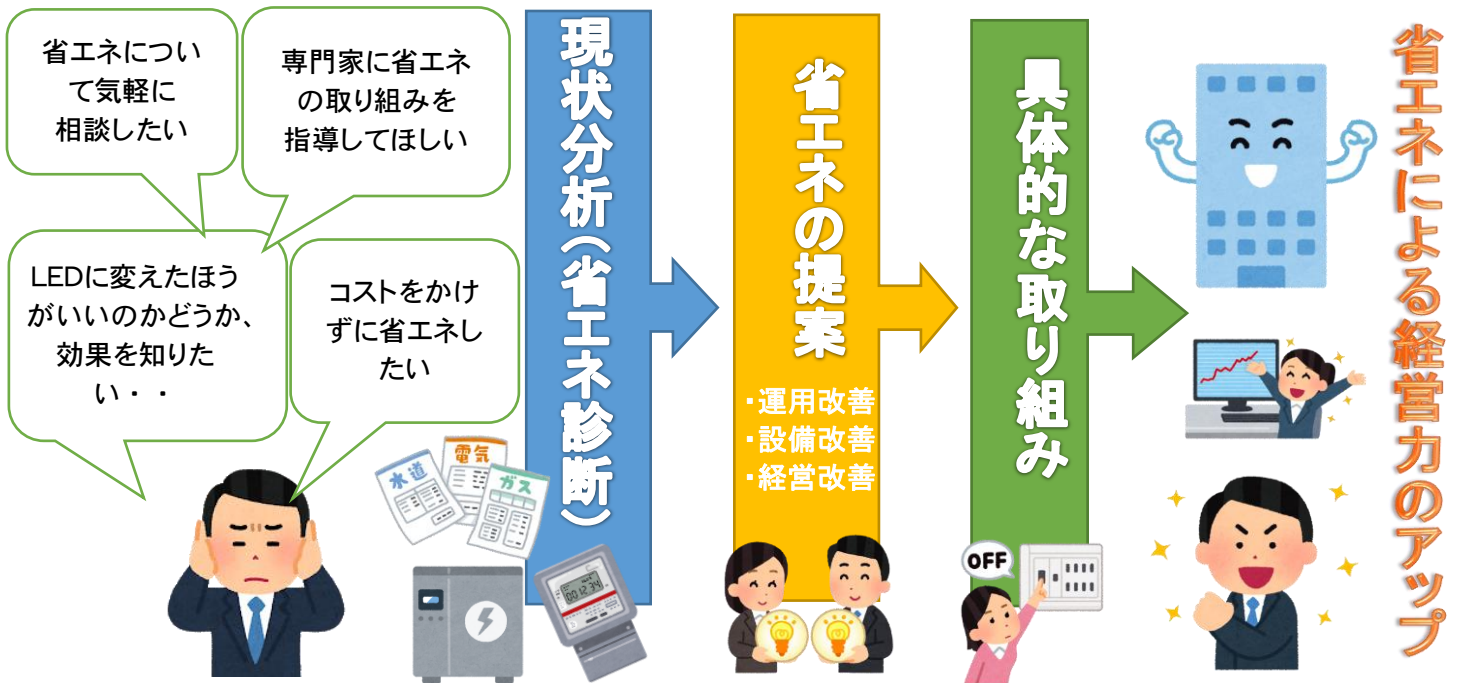
省エネ

相談サービスのご案内

経済産業省では、全国各地に「省エネルギー相談地域プラットフォーム」を組織し、地域の中小企業・小規模事業者の皆さんの省エネルギーに関する取り組みをサポートしています。

山梨県省エネルギー相談地域プラットフォームは、商工会が幹事団体となり山梨県・山梨中央銀行をはじめとする関係団体により組織され、省エネに関する総合的な相談窓口となって様々な支援を行うほか、専門家を直接皆様のもとへ派遣し、省エネや経営改善に関する幅広い支援を行っています。

省エネに関するさまざまな相談ができます



◆省エネ診断の一般的な進め方

事業者の皆様の省エネに関する悩み・相談の解決に向けた支援を行います。

まず、エネルギーの使用量（電気、ガス、水道など）と主要機器・設備（照明、空調、生産機械など）を調べ、現場調査を行い、現状把握・分析を行います。

その後、使い方の改善（運用改善）と設備の改修・更新など省エネ改善提案を行い、具体的にどの提案から進めていくか省エネ計画をたてて実施までサポートしていきます。

申込書は裏面をご覧ください

支援事例

A事業所

製造業 従業員14名)

工場・事務所内の照明をLEDに更新する相談



使用状況から必要箇所を選定

導入後の削減量を試算し、投資回収期間を提示



設備導入の検討 省エネ補助金の説明、申請助言

●効果

補助金採択

エネルギーコスト 350千円/年削減

お申し込み・お問い合わせは

山梨県商工会連合会

またはお近くの商工会へ

平成31年度 省エネルギー相談地域プラットフォーム事業

TEL:055-235-2115

FAX:055-235-6756

(深澤)

平成31年度 省エネルギー相談地域プラットフォーム事業
相談申込書 兼 確認書

商工会

FAX 番号： — —

企 業 名		業 種	
代表者(役職名)		担当者	
所 在 地	〒		
電 話 番 号 FAX 番 号		E m a i l	
資本金 (法人の場合)	円	従 業 員 数	人
営 業 時 間	: ~ :	営業日数(年間)	
最近(3年以内)設備の 入れ替えの有無	有・無 ※ありの場合は設備名=		
省エネルギーに関する 診断の有無	有・無	省エネルギーに関する診断とは、下記の2点が提示 される診断をさします ① エネルギー使用実態に関する定量的な分析 ② 今後の改善についての提案	
年間エネルギー使用量の合計が 1,500K 以上である		該当する・該当しない	
自家発電装置の有無	有・無	デマンド監視装置の有無 (電気料を常時監視する装置)	有・無
○省エネ相談の内容・要望			

＊＊ 本申込書を、商工会へ FAX または直接ご提出下さい。 ＊＊

省エネ診断準備資料のお願い

下記資料のご準備をお願いいたします。無いものについては、特別に作成していただく必要はありません。出来る限り初回のご訪問時にご用意ください(後日提出も可)

●月々のエネルギーデータ(1年分)がわかる書類

【ご用意頂くもの(コピー可)】

- ① 月別エネルギー使用量がわかる請求書、お知らせ票(はがき)など
(電気 100V, 200V・ガス・灯油・A重油・水道)
- ② 主要機器の型番等、設備一覧表
- ③ 建築関係の図面(配置図、平面図、設備系統図、機器表)

●電気保安協会に管理を委託している場合はその点検結果

※また、必要に応じ、決算がわかる書類3期分をお願いする場合があります。